

第3回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

日時：平成29年9月7日（木）午後3時～5時

場所：長野県庁3階 特別会議室

1 開会

事務局（宮本教育幹）：皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。時間になりましたので第3回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を開催させていただきます。本日は、概ね5時を終了目標としますのでよろしくお願いいたします。

皆さんの机の上には第2回までの委員会で使用しました資料をファイルにしてご用意しましたのでお使いください。本日の協議の内容につきましては、別紙の次第をご覧くださいと思います。それでは、開会にあたりまして菅沼教育次長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 教育委員会あいさつ

菅沼教育次長：皆さん、こんにちは。第3回目の委員会の開催にあたり、ご挨拶をさせていただきます。今日はお忙しいところ、多くの皆様に参加いただきましてありがとうございます。学校のほうでは夏休みが終わって2学期に入ったところで、これから涼しくなって勉強も集中されていくような時期かと思うのですが、この夏はだいぶ天候が不順で、しかもそれが明けてからもまだこんな雨が続いて気温が上がらなくて、一度暑くなってもらったほうがかえっていいのじゃないかなというようなことを思います。

さて、今日第3回ということでお集まりいただきましたけれども、今まで2回目まではいろいろ課題を出していただいて、それについてこちらのほうからご説明させていただいたところが多かったと思います。今日の3回目のところでは、今までの課題等を整理させていただいて、これからの課題解決に向けて議論を多くいただければ大変ありがたいと思います。望ましい入学選抜制度の方向性について、いろいろなご意見をいただければありがたいと思っております。充実した会になりますように、よろしくお願いいたします。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

3 資料確認

事務局（宮本教育幹）：ありがとうございました。本日は委員の皆さんの中で、小林委員、久世委員、常田委員の3名の方が所用により欠席でございますのでご報告いたします。また、事務局からも別紙のように各担当が出席させていただいております。

それでは続きまして、本日の資料を確認させていただきたいと思います。まず、一つ目ですけれども、本日の第3回検討委員会の次第が1枚ものがございます。それともう一つ隣に、第3回検討委員会の資料ということで冊子がございます。それともう一つ、別冊の資料ということで、入学者選抜の制度のあり方ということが書いてある資料がございます。それと先ほど申し上げましたとおり、検討委員会のファイルというものがございますので、もし不適切等ありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは今日は、特別会議室ということですので、ちょっとマイクが遠いので、手前のほうに引いていただいて、マイクを近づけてご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、4の協議事項に入りますので藤森委員長様よろしくお願
いいたします。

4 協議事項

(1) 第2回委員会のまとめ

藤森委員長：はい、それでは皆さん、改めましてこんにちは。よろしくお願
いいたします。早速ですけれども、お手元の次第をご覧ください。今日の協議事項、大きく3つございま
す。一番最初の「第2回委員会のまとめ」でございますが、これは協議事項として記載
されておりますけれども、前回の委員会のまとめでございますので、内容としては報告
事項にあたるかと思えます。教育委員会の事務局からご説明いただくということで、塩
野課長、よろしくお願いいたします。

事務局（塩野課長）：お願いいたします。1ページから第2回の委員会のまとめとなっており
ます。それぞれ、私どものほうで作った資料に基づいて説明をした内容を箇条書きに、
あるいは内容も含めて書かせていただいたものであります。これは議論の道筋の参考に
していただければと思います。一つひとつの説明は省略させていただきます。

2ページ目をご覧ください。下のほうにございますけれども、2番「高大接続改革」、
それから、「学習指導要領の改訂の概要」、これも報告申し上げました。報告した内容を
かいつまんでまとめてございます。3ページをご覧くださいと思います。この中で
各委員から高大接続改革について、それからまとめ等について、質問意見等が出された
ものを四角の中にまとめてございます。のちほど、説明申し上げますけれども、それぞ
れの課題にかかる発言は、「今後の討議の論点」のほうにまとめてございます。

ただし、3ページ四角の中の一番下のところの、内堀委員から、後日資料提供の依頼
がありましたので、こちらについてはご説明申し上げます。

第2回で出した充足率等の一覧表の中で、平成23年度からのものは出したのですが
平成16年度から22年度までのものを参考のため送っていただきたいということで、こ
れについては7ページをご覧ください。7ページに前回お出ししたものに付け加えたも
のを出してございます。私学の充足率ということで、網かけのところが私立計となっ
ておりますけれども、一番右側の欄、ご覧いただくと、充足率、平成16年度の時には、
87.1パーセントとなっております。80パーセント台がしばらく続きましたけれども、
最近では95パーセントを超える、前年度は98.3パーセントですけども、私学の充足率
が上昇している、そんな状況が表からみてとれるものであります。公立全日、定時につ
いての説明は省かせていただきます。

お戻りいただきまして、3ページ、一番下の3番ですけれども、「現行制度の評価と課
題の再検討について」前回の資料にございました、課題の整理案、それをまとめ、各委
員からの意見をいただいたものをまとめたものであります。こちら各委員の前回の発
言ですが、4・5ページと四角の中にそれぞれの委員らの発言をまとめてございます。

こちら4ページの上にありますとおり、4ページの上の、○がいくつかございま
すが、合否の判定基準から始まって、前回の中で論点として課題の整理をさせていただ
いたもの、そして前期後期に係るご意見を含めて、四角の中にそれぞれ委員からの質問、
あるいは意見等を順番に載せさせていただいております。この中身につきましては後か
ら説明申し上げます、今日討議いただく、今後の討議の論点のほうに改めて再掲をして
まとめてございますので、各委員の発言、こういう発言があったということで、これも
一つひとつのご説明は省かせていただければと思います。それが4ページ・5ページの
質問意見等であります。

続きまして6ページにまいりますけれども、6ページの4番、他県での選抜制度の改

革状況についても、前回ご報告申し上げました。その概要がその下に○で書いてありますけれども、一部前回の資料が間違っていたものがございます。通学区という○が一つ目ですが、三つ目の○の全体的な動きの2行目、青森県平成27年の次が茨城県のところが網かけになっているかと思えます。前回の資料は26となっておりますけれども、「平成25」こちらの資料が正しいものですので、この茨城県の部分、この「平成25」に前回の資料をご訂正いただければと思います。いくつか内容ということで、他県の状況をご報告申し上げました。その報告について、委員からの質問意見等が出たものについて四角の中にまとめてございます。これについては補足資料をつけましたので、後でご確認をいただきたいのですが、藤森委員のほうから、近年見直しをしている自治体について、その一本化の方向性がそういう傾向であるのか、あるいはどういう議論で一本化をしていったかという、その辺が分かるかというご質問でした。それから、そうしたポツの二つ目にもありますが、一本化の事情、あるいは前期で学力検査をやっていたのかいなかったのか、といった質問がございました。この藤森委員の質問につきましては、別冊で資料の2-1から2-3まで用意させていただきました。別冊の資料をご覧ください。厚手の資料になりますので、こちらも全てご説明申し上げることはできませんけれども、藤森委員からの質問に対する答え、一つひとつお読みいただければと思うのですが、取り出して参考ということで、取り出したいと思えます。

今後、幅広い議論をするために、特段コメントは避けたいと思えますけれども、例えば、宮城県の学校入学者審議会の資料ですけれども、1ページ目のところに、入学者制度編成が書いておまして、2ページと3ページに課題の整理が3点に分けて書いてあります。ア・イ・ウという、2ページ・3ページの中で、宮城県で検討した際の現行制度の課題ということで書いてございます。ちなみに、現行という時の宮城県は、いわゆる前期選抜ではなく、学力検査の3教科に加えて作文、面接、実技等をしているというもの。それと後期選抜、一般の入試ですけれども、その課題の整理を2ページ・3ページ、ア・イ・ウとされております。そしていくつかの検討を経て、10ページから改善の方向性を方針としてまとめてある、そんな資料でございます。また参考にご覧いただければと思います。

同じく福島県、これも平成28年の3月に方針ということで出ていますので、福島県の資料ですけれども、失礼しました、平成29年2月に検討会議から出ているものですが、2ページところに1番・2番という形で課題を福島県としてまとめてございます。1番・2番の課題を経て、今後の具体策を3ページ以降で転用しているそういった資料であります。

それからもう一つ、佐賀県のものも、この春こういった形で正式に出されておりますので、資料として出させていただきましたけれども、こちらはこれまでの入試を検証する、そういった意味で現行制度の成果、あるいは課題等をそれぞれまとめてあるものでございます。6ページ・7ページのところに成果・課題ということでまとめてあるものであります。具体的な今後の動きについては、あくまでも細かなところにまでは踏み込んでないという状況であります。藤森委員からの質問に対しまして、議論の定義あるいは課題等長野県と似ているところが多いわけですが、こういった形で出ているということで資料をお出しさせていただきました。先ほどの資料の6ページにお戻りください。6ページの4番の続きですが、小林委員のほうから、特色化選抜において求める生徒像を明確にした都道府県があるのかということですが、これは長野県でも学校別実施内容というものを作っておりますけれども、それぞれの県が同様のものを作成しているというふうにお答えしています。また、土井委員のほうから前期選抜を廃止したところはどうのくらい継続をしてからやめたのかというそんなご質問ございました。これは8ページのほうに資料としてつけさせていただきました。8ページのほうをご覧くださいと、上の注にも書きましたけれども、それぞれの県の○印と☆印がありますが、○印が基本的には1・2月の校長推薦であるとか自己推薦の特色化選抜と言われる

入学者選抜。☆印が3月の一般選抜であります。青森県だけは逆になっておりますけれども、それぞれ表をご覧くださいまして前期選抜の学力検査がある・なし、それから廃止前の実施期間、そして現行がいつから始まったか、というそういった見方をさせていただければと思います。青森県のみは上の○がいわゆる一般の選抜でありまして、☆印のほうが特色化の選抜となっておりますが、それ以外は、上段が1・2月の入学者選抜、★印が3月の一般選抜というふうに書いてあります。それから、先ほど、報告を申し上げた審議会等により報告があった3件、改めてここに掲載をさせていただきます。宮城県・福島県・佐賀県ということで、同じような形で掲載をさせていただいています。細かなところは省略をしますが、また必要に応じてそれぞれの県の状況、必要であれば資料を用意したり発表させていただければと思います。お戻りいただきまして、6ページであります。長野県における入学者選抜制度、そして通学制の今後の方向性についてということで、前回、第2回の議論の最後に藤森委員のほうでおよそおまとめいただきましたものであります。ポイントをまとめていただいたものです。(1)として、入学者選抜でどういう学力をみていくのか、どういう側面をみていくのか、あるいは4行目にありますように長野県でこれから担う人材として重要なものだからこれをみる、そういう論理をする必要になるであろうということ。それから(2)受検機会の均等性、学区制をどうするかというようなこと。そして(3)にありますように選抜の業務に係ること。そしてそういう中で実現可能なものとする必要性があるだろうということ。そういったものを含めて、出された課題の優先順位を経て、今後の議論の会議の中で課題にしていくということがよかろうという、そうしたまとめをしていただきました。そうしたまとめを受けて、今回まとめたのが9ページ以降であります。ひとまず9ページで区切らせていただきたいと思います。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。只今前回のまとめのご説明いただきましたけれども、特にご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。どうぞ。

木下委員：お願いいたします。質問ではないんですけども、前回の発言で不十分だった部分を、もう少し述べさせていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。

すみませんが3点お願いいたします。最初に、前回に私立の募集定員を入学者数が上回った地域があるってところで、公立落ちて私立に流れたってことを発言させていただきましたけれども、このことは、公立の募集定員の設定に課題があるというふうに考えています。公立と私立の募集定員のあり方というのは、大変難しいものもある部分があるとは思いますが、一層の適正化にご努力いただきたいということが1点です。

2点目ですけれども、前回の資料の、第2回の資料の9ページなんですけれども、(3)公立高等学校長に対するアンケートの集計結果ということで、②のところに前期選抜を実施した普通科の様子というところがあります。その、前期選抜の志願倍率の上昇を予想したが、それほどの上昇は見られなかったってことの理由として考えられることのところ、私立学校が就学支援金制度があり通学費のかかる遠くの公立高校より近くの私立高校を選ぶ傾向があるというふうに書かれているんですけども、これは、こうした声がアンケートの集計結果ということですので、挙がってきているのかと思うんですけども、中学校現場の実感とは少し離れているかなということを思います。私立高校に就学支援金があるとしても、やはり、私立高校の入学金や負担金は公立高校と比べて大変大きなものです。そういったこともあって、県内ではまだまだ公立志向というのが大変強いというふうに感じています。ですので、生徒や保護者が公立高校に期待するものというのは、大変大きいというふうに考えています。ただ、遠くの公立高校に通うには、今度は通学費の問題もあり、やはりいずれにしても経済状況の厳しい生徒にとっては、厳しさがあるなということも感じています。それが2点目です。

3点目に、前回29年度の学力検査について、ご説明としては全体としては良問であったという総括がなされたように読み取れたんですけども、必ずしもそうではないのではないかというふうに思います。前回の資料の10ページ、11ページのところには、肯定的な意見もありますけれども、要望のほうはるかに多いのではないかというふうに感じます。分量的なものはまとめて掲載されていると思いますので、分かりませんが、しかし、中身をみていくと、応用的なものが多かった、各教科ともに基礎力を確認する問題を増やす方向で検討していただけたらと思う、全ての学力層の受検生が対応できたのか疑問、資料の読み取りの割合が多すぎるのではないか、計算問題が少なく、無理に記述を入れる必要はない、下位層の受検生でも手をつけられるような問題でも設定していただきたい、英文の量が多すぎる、等々、課題も相当に多く伝えられているというふうに感じています。この中で社会科の一番最後の記述の問題について、少しできましたら、資料を配らせていただいて、それを見ながら発言させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

藤森委員長：どうでしょうか。できればこの後の議論で、大事なほかの問題を議論する時間を割きたいんですけども、ぜひ、それをここで出す必要性について、ちょっとまだはかりかねるんですけども、いかがでしょうか。

個別の問題の問題点等については、ご意見という形で承る形にして、この後議論した後、時間に余裕があればという形でご意見としていただければありがたいんですけども。

木下委員：はい、じゃあ、手短にお願いいたします。社会科の最後の問題なんですけれども、社会保障と国民負担に関わる問題でした。その中で、2つの資料を根拠にしてア・イ・ウの選択肢から自分の考えを選ぶものです。アは社会保険の負担を大きくし、水準を維持する。イは負担を少なくし、水準を下げる、ウは負担を大きくし、水準を引き上げる、エがその他立場という4つの選択肢がありました。これは資料を基にして多様な考え方を見たいという出題の意図ではあると思うんですけども、実際には、生徒に自由な考え方を保証する問題ではなかったというふうに思います。それは示されている資料から、導けるものが限定されていますので、実際には社会保障の負担を減らして、水準を上げてもらいたいと思う願いを持つ生徒がいたと思うんですけども、そういう生徒に応えるような資料がありませんでした。ですので、一見、資料を基にして自由に考える問題であるというように思えるかもしれませんが、実際には、大変限定的なまたは誘導的な設問であったというふうに考えています。受検生が自分の本当の思いをここで記述することができなかった生徒がいるのではないかというふうに考えています。そういった点で問題の適切性ということをより十分に考えて、問題を作成していただきたいと思います。この点につきましては、長野県教組は教育長宛に3月21日付で憲法第25条生存権の理念を欠落させた2017年度高校入試社会問題の出題に抗議しますというものを提出しておりますので、詳しくはそちらを再度お読みいただきたいと思います。ありがとうございました。

藤森委員長：ご意見ということで伺ってよろしいですね。今、ご指摘ありましたけれども、特に3点目については、学力の3要素も含めて今後はどういうふうな質を考えるかというところについて貴重なご意見として承らせていただきます。そのほか何かご質問等ございますでしょうか。はいどうぞ。

吉田委員：本日出ました資料の中の5ページ中央に黒岩委員さんのご意見がございました。高校現場から本来ここで回答すべきでありましたけれども、ちょっとその意見がまとまっていないということで、前回お話しできなかったのが今日はその部分を補足させてい

ただきたいというふうに思います。

生徒自身が論述問題に対して、初めから手がつけられない生徒が結構いるのかというご指摘がありました。これは大変多くいるというふうに現場では実感しております。先ほど、木下さんからご指摘ありました、前回の学校現場からの意見、要望、つまり第2回の資料の10ページ・11ページに様々な現場の意見が書かれておりますけれども、確かに、良問であったという意見よりも現場としては、捉えとしては非常にやはり、基本的な問題よりも記述がとても難しくてですね、そこに時間を割かれてしまったということで、記述問題をほとんど何も書いていないような生徒もたくさんいたということでもあります。これは良問であったかと言われた時に、比較的レベルの高い学校については良かったといえますけれども、そうでない学校も多くあるということをごきちんと言わせていただきたいというふうに思っています。それからその次の常田委員さんからも、その選抜業務の大変であるということをご懸念していただきました。本当に現場では、先ほど木下さんから指摘あったような、例えば社会科の先ほどの記述問題、70字以上、90字以上で書きなさいというようなもの。本当に手のつかない生徒が多い学校はもう真っ白でいいんですけども、これがですねそもそも手順が複雑すぎて、中位以下の生徒が解答するのが難しいということです。そして、この採点業務がなぜ大変かというような話をさせていただきたいと思うんですけども、学校ごとに採点基準が決まっていれば、実は簡単なんです。ところが、公平な採点をしなければならないという、非常に緊張感の中で、絶対にミスがあってはならないという思いで現場はやっていますので、県から採点基準が示されるわけです。評価上の留意事項が示されるわけで、当初教員同士である程度のこういう解答すれば正解ではないかということで採点しても、県のほうの基準にあわせてやっていると、形式的な、その答え方のところで部分点をあげるというようなことになってしまって、最初一旦採点したものの、それをもう一度点検し直すと、全部やり直すってことが、よく起こるわけです。記述が多くなればなるほど、そういうことが起こるので、全部終わったんだけどもう一回やり直し、4回は見直ししますので、その度に基準が変わるってということもあります。開示請求に入るということが、やはりものすごいプレッシャーになっておりますので、絶対にミスがあってはならないですし、合格発表の後に生徒さん皆さん、開示請求で学校に長蛇の列を作って自分の点数が何点だったか見に来られるんですよ。中には、採点自体がどうだったかということで、さらに答案を開示請求を求める方もいるので、本当に緊張しながらやっているということで、やはり、記述がどんどん増えていくに対しては、現場としては良い方向だと捉えてはいない職員も多くおります。そもそも、前回のご意見にもありましたように、2ページのところですね、2ページのところで前回のまとめの中で、2ページの真ん中よりちょっと下の(11)のところですね。各校からの意見、要望、「採点は時間がかかるが良問」というふうに書いてありますけれども、そう捉えてはいないということも、ぜひ、明確にお話ししたいというふうに思っております。それから、検査終了時まで取り組む受検生が多いって書いてありますけれども、やっぱりそうでない生徒もいます。もう全く手がつかなくて、本当に最初の記号問題とか選択肢問題だけで、あとは真っ白というような生徒も実際はおります。ですので、ポツの1、2、3、4、5にあるような、やはり基礎力を確認する問題を増やす方向というのが、現場としては非常に強い要望がございます。そして、ポツの最後の採点中も問題が発生するたびに、また会議をやり直して、共通理解のためにまた時間がかかるということで、採点にあたる職員の練度を高めていくってことが書いてありますが、練度ではなくて、そもそも、記述問題をこういう統一基準で判断するということが非常に厳しいところでもあります。やっぱり記述を安易に増やすということってというのは、非常に慎重にやらなければいけないですし、現場からは反対の声が出ております。ということをお話ししたいと思っております。

藤森委員長：よろしいですか。

吉田委員：はい、じゃあ、そこまでで。

藤森委員長：これまで、まとめの中で、あわせての追加のご意見ということで処理させていただければと思います。

(2) 長野県における入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性

藤森委員長：それで次の協議事項のほうに移りたいと思いますけれども、2番目、長野県における入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性に移りたいと思います。この件に関する資料につきまして、事務局からのご説明をまず、お願いいたします。

事務局（塩野課長）：はい、お願いいたします。9ページ・10ページ・11ページをご覧ください。先ほど、前回までの、それぞれの委員からお出しいただいたものを議論をしやすいように、そして論点を分かりやすくするためにこちらでまとめさせていただいたものがあります。まず、9ページの1番でありますけれども、そもそも入学者選抜はどういうために、どういう理念をもって、あるいはどういう方向性でやっていくのがよいか、そういった観点でのご意見がいくつか出ておりました。学力の3要素という表現、それを発展させた中で一つ目の丸においては、その3要素をバランスよく育てていく、あるいは接続の部分でどう評価していくか、そうした学力の3要素をしっかりと評価できるものが必要であるといった意見。それから同じ内容ですけれども、二つ目の丸のとおり、知識、技能の部分と思考力、判断力、表現力、そういったものをバランスよく評価できる問題が欲しいということ。それから若干似たような意見ですけれども、情報処理能力、問題を情報源を組み合わせる課題を解決する、そういった力も測りたいと言った意見。もう少し幅広く、四つ目の丸ですが、2行目から見ますと、入学者選抜なので全人格、全学力を見るのは限界。これからを担う人材として必要なものだからこれをやる、そういった論議が必要であるということ。そういった優先順位の中で入学者選抜そのものの理念を考えると、1点に整理させていただきました。それから、2番としまして、9ページ下ですけれども選抜の実施時期、あるいは実施期間について、どういうものかいいのかっていう点でもご意見をいただきました。星印2つは、元々こちらとしてもあったものですが、丸の一つ目としては、選抜業務に関するもの、こうしたものへの考慮。それから二つ目の丸として、前期選抜合格者といったものに対する指導、あるいは学力伸長の点に対して困難や課題があるというご意見。それから、三つ目の丸は選抜業務に係るもの。ただし、理想ばかりではなく実現可能なものとする必要もあるといったご意見。こういった選抜の実施時期・実施期間についてということで、まとめさせていただきました。そして、ページをめくっていただきまして、10ページは具体的な選抜方法について、多くは前期選抜に関するご意見が出ておりましたが、前期選抜・後期選抜ということで取り出してまとめてありますけれども、星のまた2行目にありますとおり、募集の観点の見え方や評価方法の具体化、これはこれまでもやってきているところ。それに対しての学力低下の懸念。また資料等の作成の能力という、そういったものに対して、一つ目の丸ですけれども、第一志望で前期で合格になると学力面の準備が整っていないと、その後の志願先に影響があるというようなこと。また、前期に関して評価の客観性や妥当性の問題、それから三つ目の丸として募集の観点にこういったものを取り入れていく、これかなり重要であるといったもの。それから最後の丸として、前期入学者の学力の伸び悩み、学力面についてのご意見、こういったものがございました。後期選抜においても、取り出してはありますけれども、忙しさの問題。それから、今もご意見がありましたけれども、後期の問題の中身のこと。それから二つ目の丸

にありますとおり、2行目に、様々な生徒の願いが実現する制度を考える必要があると
いった、こういったご意見をいただいております。それから、前期選抜を、4番のす
けれども、実施しない学校があることについては、繰り返しのところになりますけれど
も、星の二つ目にありますとおり、安全志向、早い段階で進学先を決めたいという心理、
あるいはその次の表にありますとおり、私立高校との併願者の増加、丸の一つ目も私立
高校の進学率上昇のもの、ご意見。それから二つ目の丸にありますように、公立の受験
のチャンスが減ること、そして私立との併願の問題。それから丸の三つ目にありますと
おり、受験機会の複数化に係る問題。それから最後の丸にありますとおり、早く合格を
決めたいという心理はあるのかもしれないけれども、進路指導については中学校として
適切に行っているという、そういったご意見。そういった前期選抜を実施しない学校が
あることについてのまとめ。そして、通学区制については最後の11ページですけれど
も、どちらにもメリット・デメリットがある中で、ある種の方向性は出していく必要性
があるということ。そういう中で、二つ目の丸にあるとおり、4通学区になって、選抜
肢が広がり、広域になったことでハードルが上がる生徒がいる側面がある。そういう中
で、機会の均等性を規制緩和という形で図るのか、あるいはある程度縛りを設けていく
のかという、この辺の議論が必要だということ。そして、6番としてその他いくつか、
一つひとつは読みませんが、ご意見をいただきました。そういったまとめの中で、
最終ページでありますけれども、12ページに今後の協議の論点についてということで、今、整
理をした課題をできるだけ解決をして、今後の望ましい入学者選抜制度等を構築する上
での方向性を示せるような、そんな議論を進めていただければと思ひまして、項目のみ
を挙げさせていただきました。今日の議論の参考と方向性にさせていただければと思ひま
す。以上であります。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。前回までの議論を踏まえまして12ページをご
覧いただきたいのですが、今後の協議の論点として、大きくいうと4点、そして
選抜候補については、ご覧のように前期・後期どうするかという問題が入ってまいりま
す。その中で検査内容についての黒ポチがありますけれども、今事務局からお話しいた
だいた中で、特に理念の問題と非常に深く関わってくると思ひますので、ぜひどうい
う基本骨格を構築するかという、その観点に立って、各論はこの後またそれぞれのしかる
べきセクションで行われると思うんですが、その時の言ってみれば大きな大きなガイド
ラインですね、こちらのほうから示す必要性があるかと思ひます。特に受験する側の
キャリアガイダンスとしての問題、それから選抜する高校、それから送る中学、こちら
先生方の実務も含めた問題、そして地域・家庭でどういう人材育成をするかという、こ
ういった幅広い観点からの議論が必要になるかと思ひますが、今事務局でまとめてくだ
さったこの課題につきまして、まず委員の皆様からご質問等ございましたら、ご発言お
願ひいたします。また、この課題は全体として考えた場合に、取り上げるべきであらう
とか、このケースに関しては、こういった新たな課題があるんじゃないかっていうこと
も含めて、ここに挙げました論点に必ずしも拘らず、お出しただければと思ひます。
また、それらを基にして、本委員会としてそれぞれの課題としての共通認識をしてまい
りたいと思ひます。それでは質疑も含めましてご意見がありましたらよろしく願ひいた
します。

木下委員：すみません、願ひします。申し訳ないのですが、私の理解が十分でなくて申し訳
ないんですけども、今、求められている質疑や意見がどこに対するものっていうのが、
ちょっと十分に掴みきれてないんですけども。どのページに対するものなんですか。

藤森委員長：基本的な録事で申し上げますと12ページなんですけど、一番後ろですね。ここに
これから残る期間を使って、委員会としてどういう言ってみれば基本骨格を入試改革と

して本線に方向性示すのかっていうことでこれについては論点があります。その中で、今お求めしているのは、この部分についてはもうちょっとこういうふうな課題も考える必要があるんじゃないかとか、こういった新たな課題もあるんじゃないかとか、もしかするとこの課題については順位的には下位のほうになるんじゃないかとか、この後の議論の順番を考えた上でここで共通理解を図りたいという、こういう趣旨でございます。

木下委員：ありがとうございます。そうすると、ここで書かれた論点というのは、会も今日は第3回で、4回、5回ということになると思うのですが、どこまでの時間をかけて、この12ページを議論するのかっていうところを教えてくださいたいと思うんです。

藤森委員長：これについては事務局にちょっとお願いしていいですか。

事務局（塩野課長）：まずは、今、委員長さん言われたとおり、9・10・11の中で課題を整理させていただいたんですが、こういった整理でよろしいかどうかというところから入っていただければと思いますけれども、この課題の整理の中で必要なもの、足りないもの等あるのかどうか。それが委員さんの中で共有できたところで、具体的な論議に入れればと思います。

木下委員：ありがとうございます。そうしましたら、9～11の部分について意見を言わせていただいていいということですね。

事務局（塩野課長）：意見というか、課題としての整理がこういう形でよろしいかどうかという、委員さん共通認識を持っていただければと思うのですが。

木下委員：それじゃあ、意見を。1番の入学選抜の理念について深く関わると思うんですけれども、前回、高大接続ということのご説明がありましたけれども、高大接続が検討されているからといって、直ちに中高接続、とりわけ高校入試の問題を、そこを深く意識して変えるべきものかっていうところに疑問を持っています。そもそも小中学校の現場から現在の高校入試の制度に対して、大きく変更を求める声は上がっていないというふうに感じています。ぜひ、現場の声を十分に聞いて行っていただきたいということと、学力の3要素という言葉、言われていますけれども、ぜひ基本的な内容を問う問題にして欲しいということを思っています。それから…。

藤森委員長：木下さん、あのね。ごめんなさい。その議論をこの後にしたいんですよ。そのための目次作りをしておきたいんですよ、今。

木下委員：その目次は12ページには入っていないですよ。理念のところに入っていないですよ。

藤森委員長：こういうことについて、私、こう考えているっていう前に、このことについて今、議題として課題として取り上げてみてはどうかという、そういうご提案いただきたいんですけど、ちょっとそれそういう形で指摘していただいていいですか。

木下委員：はい、すみません。12ページにぜひ、理念の部分の議論を入れてください。

清水委員：私、前回ちょっと所用で欠席してしまい、文脈を十分把握できているかどうか分かりませんが、この委員会のミッションは、委員会の名称にもあるように入試制度の今後のあり方の方向性を出すことだと理解しております。後半、今整理していただい

た理念等の部分を根拠とするものをどこにするかはある程度、固定しないといろいろな各論がたくさん出てきてしまいますので、第1回目に示されたスケジュールで、計6回のこの委員会の中で、何が本当にすぐ改善しなければいけない考えか、どこを具体的に変わるかというところをある程度決めて、そこを議論するというふうに私は理解していました。その時に1回目の資料で高校フロントランナー改革という基本構想を拝見したんですけども、この中にすでに入試改革の、入試についての選抜制度の改革についてという13ページのありました、この辺の認識の基に立って話しを進めてよろしいですよ。つまり3つの柱に基づいて、これから教育の改革が進んでいく中で、そういうところの評価も大事だということですね。そういう認識の基に議論するってことでよろしいですね。意見はたくさんいろんなものがあると思うんですけども、他県の検討状況等も鑑みながら、国全体の方向がどう進んでいくかも見ながら、長野県の高校生にどんな力をつけて、適切な進学システムを提供できるという、そういう基本理解でいいですね。

事務局（塩野課長）：そういうことで結構であります。社会情勢が変化してくる中で、高校生に求められている資質、能力というのが変化している。そういう中で適切な採点が選抜制度に活きるようにということで、業務構想にも書かせていただいているということになります。おっしゃるとおりです。

清水委員：そうすると今、論点として上がってきた理念については、もちろん、今後の検討課題をあげる、12ページの今後の論点ですね、全体となっているので大事なポイントだっというふうに思うんですけど、そこはある程度共通認識がないと話しが先に進みませんので、ここの、9ページですね、例えば、一つ目の○とか、二つ目の○、こういうところは共通の理解の基に議論を進めるということでもよろしいのでしょうか。この意見に基づいて、今日、共有するということだというふうに思うんですけども。

事務局（塩野課長）：そんな共有をしてから論議を始めていただければと思います。

藤森委員長：議論を続けていただければ、いかがでしょうか。

土井委員：お願いします。私も今日を迎えるにあたって様々なことを考えていました。誰を見ながらこれを考えていかなければいけないのか、誰にスポットを当ててこれを考えていかなければいけないのか。私は誰のためにこれをやるんだらうということをずっと考えてまいりました。その中で、これを読み返させていただいた時に、藤森委員長がおっしゃったように、6ページにございます、長野県の入学者選抜者制度と、中学生の今後の方向性について、ここで4行目におっしゃった、長野県のこれからを担う人材として必要なものだからこれを見る。あっ、ここに全てが入っているんだなというふうに思いました。ですから私は、長野県を担う予備軍のことだけを考えて今日の日を迎えてきたつもりでございます。細かいことを様々に言いたいこともそれぞれにあると思うんですが、この12ページを中心に考えさせていただきますと、この1番と2番、このところは同時に考えていってもいいことかなんではないだろうかと思っています。以上です。

藤森委員長：離れてではなくて、時期、期間、方向は。

土井委員：離れてではなくです。

藤森委員長：委員からそういうご指摘ありましたけれどもいかがでしょうか。

赤羽委員：はい、お願いいたします。今、ご指摘いただきましたけれど、論点の1と2につきましては、やはり前後して行ったり来たりするものだなというふうに思います。当然、時期をどうするかってことに関わると、方法も入ってまいりますし、前期選抜・後期選抜という、今の選抜形態をどうするのか、それに関わってまた時期がどうなのかっていう部分になると思いますので、明確に分けるのではなく、ご指摘いただいたように一緒に討議をする内容になるかなというふうに思っております。

藤森委員長：この部分、かなり具体的な制度設計をどうするかっていう問題と、それからその根底にあるどういうその、先ほども委員からお話ありましたように、どういう人材を育成する意味で、この選抜制度を制定してくるのかと。その場合に大前提となっている求める人材としての基本的な部分が既に共通化されたものとして、前提にそれを先に進める必要があるかどうかっていう問題を清水委員長が問題提起されているところなんですけれども、できれば、特にこの後、もうこれで1時間近く経ってますけれども、なるべく今後の討論の、論議点としてあげられた、特に1番2番につきまして、皆さんと一緒にできるだけ具体的な意見交換をここでできればなというふうに思っているんですけれども、いかかでしょうか。よろしければ、今日の議題の3番のところですね。

木下委員：すみません。お願いします。私ばかりしゃべってすみません。申し訳ないんですがもう1点だけ、今の、6ページの長野県のこれからを担う人材として必要なところなんですけれども、私は、教職員の立場として、人材という言葉には抵抗があります。教育の目的は個人の人格の完成だというふうに考えておりますので、そういった点でこの言葉には教員としてやっぱり抵抗がありますし、問題点も含むものだというのを皆さんにもお伝えしたいと思います。以上です。

藤森委員長：これは多分、委員長としても使っている語彙も問題があると思いますけれども、いわゆる戦力としてのっていうそういう意味ではなく、人間形成という意味合いでどういうふうに育てたいかっていうそういう意味あいを使ってございますので、言葉使いが不適切でありましたらぜひ訂正させていただきます、どういう人間、どういう自己実現を長野県として考えていきたいというこういう方向性でよろしゅうございます。いいですかね。

木下委員：そのように言っていただけると。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。それではこの課題解決のための改善方法に対する具体策についてという問題に進めさせていければと思います。この件に関する資料につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

(3) 課題解決のための改善方法等に関する具体策について

事務局（塩野課長）：すでに15ページまで説明申し上げましたので、具体的に論議を進めていただければと。

藤森委員長：それではこれから事務局から示されましたこの論点も含めて、今、ご提案ありましたので1番2番、これとりまぜてですね、議論していければと思います。それぞれお立場で結構ですので、おそらく、そこ理念の問題も絡んでくると思いますので、ぜひ忌憚ないところで意見交換していただければと思います。よろしくお願いいたします。はい、お願いいたします。

内堀委員：今、何人の委員さんもお指摘のように、1番と2番のところ両方関わってくると思うのですが、前回の会議の中で申し上げたように、公立の入学選抜に前期選抜を導入した時の理念として、受検生が持つ多様なものを評価していくという部分とそれから受検機会の複数化ということは、非常に大切なものだったというふうに思っています。具体的に今後どう制度設計したらいいかはちょっと私自身も悩んでいまして、2回に分けて実施するのか、それとも1回で行って、その中に特色化の要素を入れていくのかというところは難しい、技術的な部分だとは思いますが、いずれにしても、中学生が公立受検に際して、中学までにやってきたことや、あるいは身につけた力、そういったものを総合的に評価していく入試制度であるべきだというのが、まず基本的な考え方としてあります。その中で、今申し上げたように、前期・後期というように実施時期を離してやるのか、時期は一度にやってその中でいくつかのパターンを作っていくのかというところは、これからの議論かなというふうに思っているのですが、これが一つ大事なことかと思えます。その時に、どういうところがこの問題のポイントとして考えられるかという、私は平成23年にこだわりを持っているのですが、28校が前期選抜をとりやめた。その結果、今やってないわけなんですね。前期の時期は大学受験が絡んでいたりして高校にとってもとても大事な時期ですのでそういう意味ではありがたいことではあるのですが、ただ、子どもたちは一回受検の機会が失われていることは事実なんです。どうしてそういうことになってしまったかという原因がいくつかこの会でも述べられていたと思うのですが、私の感覚としては前期と後期の2回とも、いわゆるペーパーテストで測れる当時の学力と、中学の時の特に9教科の評定値みたいなものに、同じようにかなりのウエイトが置かれてたように思うんですね。全く同じではないですよ、もちろん。前期選抜で5教科の入試はやってないので、やってなかったんですが、小論文という名前の検査を課して、そこでペーパーテストをやったのと同じような部分の学力をみた。28校の多くで、いわゆるペーパーテストで測れる学力と中学の時の9教科の合計値を中心に、前期と後期の2回やっていたので、結局同じ子が行きたい学校を2回受けるし、後期で受かる子が前期で受かっているのではないかっていうことで、不合格者も多いじゃないかとか、前期をやっている意味はあるのかというような意見が大きくなったと思うんですね。ですので、前期選抜をこのまま継続する場合でも、後期選抜に一本化して特色化を図っていく場合でも、2回実施する以上は、必ず生徒の多様な力を違う視点やウエイトで見えていかないと、また同じことになってしまうと思います。現行の前期選抜の大きなマイナス要素としては、早く合格が決まってしまうために、中学校の最後の時のモチベーションが保てないというようなことがあると思います。それから学力検査を受けなくて合格してしまうために、中学生の最後の、一生懸命勉強して、ペーパーテストに関しては一番学力がつく時期、その時期に勉強していないというような問題もある。だから、その辺のバランスの問題で具体的にどうしていくかという技術的なことはあるとしても、一番大切なことは、繰り返しのようになりますが、受検機会を複数回設けることと、多様な尺度で測っていくということであり、そのためには、少なくとも2回、もしくは2種類以上の入試を行う必要があるだろうというふうに思います。長くなって申し訳ないのですが、その、特に入試の特色化の部分については、今、大学でも3つのポリシーを作ってますけれども、高校でも、そんなにきっちりしたものでもなくとも、将来この学校を出ていく生徒にはこんな力をつけて出てほしいとか、あるいは入学の時には、特に、今、専門学科については、農業なら農業に対する強い気持ちがある生徒に入ってほしいとか、あるいは、興味、関心がある生徒に入ってほしいとか、こういう力を持って入って来てほしいとか、そういう部分についてはやっぱり各校で特色を出していくべきなんだろうと考えています。ほかにもいろいろありますけれど、長くなりましたので、とりあえずここまでにします。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。続いてご発言をお願いします。

土井委員：今、具体的なお話が出ましたので、私も私なりに、多分いろいろな盲点みたいなのがあろうと思うんですが、前期のいいところ、それから後期のいいところを何か融合させて、そして現場の先生方もそんなに困らなくて、そして、それぞれの高校が求める姿の子どもたちが集めることができる、そしてそれを伸ばすことができる、これを一番に考えた時に、私なりに考えた方法は、一本化、記述を1日にして、そしてその中で学力差みたいなことをすごく叫ばれているので、それに対して、その子の取り組んできた3年間の取り組みですとか、特色的なことを図るには、5教科500点の点数を前期の特色を持たせるために圧縮した、例えば、250点みたいな、後期で受ける子の枠を作って、そしてその残りの250点部分に何かそれぞれの学校で小論文を課すとか、また、その学校なりの求めているものを250点分で評価するようなことをしたら、いいと思います。それぞれの学力差みたいなことに対して、最初から最後まで一つの中学のクラスの中で、受験に対しての温度差が生まれるようなこともなく、同じように勉強に取り組んでいくことができるんじゃないかとか。それから、中学校の先生方もそれに対して、事務的なことが非常に軽減されるんじゃないかとか。それからもう一つ、これはちょっと大変失礼なものと言いかもしれないですけども、それぞれの中学によって、私どもの学習塾は様々な中学の子どもさんたちをお預かりしているので、担任の先生によって前期に対する取り組みがうんと違います。それは面接に対する指導も違う、それから事前の資料、志願理由書に対して、誤字脱字を見るだけの先生、内容まで踏み込む先生、何回も何回もそのことを話し合いをして、もっともっとその子のよさを引き出してあげようと思って内容まで踏み込んでくれる先生。そんな先生方がどうしてもお忙しい中でそれをやっていくので、ずいぶんとそれは不公平だなというふうには私は毎年感じておりました。ですから、手前味噌ではありますが私も、私はそれがないように、そここのところは自分を高めて全員のものを目を通すようにしてきております。ですから、これはしょうがないことだと思うので、そういうことがないように、何か一本化した中で学力を測る内容。そして、その子が3年間勉強に取り組む分の時間をほかに取り組んできたということが立証できるような内容も同じ同室で、どちらにエントリーするのも自由だと思います。枠はできれば何パーセントが圧縮のほうで受けるとかしないのできたらもっといいんじゃないかなというふうには思っております。これはもう、私がどんどんどん妄想した中で生まれた考えでございます。ぜひご検討いただければと思います。

藤森委員長：ありがとうございます。できるだけ、こういった具体的なアイデアも含めてお考えをお寄せいただければとおもいますけれども、続けてお願いいたします。

清水委員：先ほど、内堀先生が話されたように、ものさしを2本にするか1本にするかという変ですけど、いわゆる従来のペーパーで測れる評価の学力と、それとは異なる個性の多面性、多様性を特色として子どもたちに受けてもらえるような入試の仕組みを2種類作るというような共通で理解できているかどうか、1つの論点かなと思っています。先生方の採点業務ですとか、事務方の業務が少ないほうがいいに決まっていますので、公正で公平な試験制度で、受験者が正しい手続きで不平等なく入れるということが大前提で大事です。その辺の落としどころが最後どこになるのかわかりませんが、大学が共通1次からセンター試験、そして今度共通テストに変わるような、1次試験と、それから個別入試で、ペーパーでは測れない面接、小論文等々をして組み合わせてみていく一方で、アドミッション入試や推薦入試ですとかいろいろ、とにかく入試のチャンネルを多面的にして、優れた生徒に大学来てもらおうと。色々な面で優れた子どもたちいますので、そういうことを願うという意味では複数のものさしを持つというのはある程度共通の考えだと思ってよろしいんですね。私はそういうものが必要だと、高校生レベルではもうあってもいいんじゃないかと思ってはいます。ただ、入試期日を分けるかどうかというそういうノウハウの部分はまた別の議論で、こういうところを考えて

いく必要があるのかなと思っています。

藤森委員長：今、清水副委員長がおっしゃったのは、制度的に時期を2段階に設定するか、土井委員もおっしゃったように1日でいっぺんに行くか、この選択肢と、それから、連動しますけども、多様性を見るという形で、一律に測れる測定すべき要素と個々別々に、例えば学校の多様性とか生徒の個性に応じて見ていく要素を盛り込むか、それともある意味割り切って、入試というのはある種の選抜の制度なので、その部分だけ特化してみるというのもう一つのご意見かと思っています。この縦横で多分、一つの争点が生まれてくるように思うんですけども、それも含めて続けてご意見ありましたらお願いします。どうぞ。

芳原委員：前任が中学校でしたので、ちょっとその時の子どもたちを思い浮かべているんですけども、やはり、チャンスは複数あったほうがいいのか。今、様々なお子さんがいて、本当に大学まで行って頑張りたいんだというお子さんもいますし、中学段階で、あるいは小学校から不適應を起こしてきて、本当に苦しんで中学校生活を送っているお子さんもいますし、部活に一生懸命になって勉強の取り組みが遅くなっちゃって、後追いができていない子もいます。様々な子どもたちがいる中で、やっぱり1年生、初めての進路選択っていうところにぶつかっていく子どもたちは、本当に真剣にやるので、私の学校にいた子どもも、すごい不適應を起こして苦しんで苦しんで、だけど、前期で落ちましたけれども、頑張って勉強して後期で合格勝ち取ってきましたし、部活ばかりやっていた子は、周りの子は皆前期で受かったんだっていつてるところ、一人だけ駄目だったみたいな、本当に後期、本当に真剣に勉強して頑張りました。こんなチャンスがあるので、前期、後期というか2つのチャンス、また、いろんな面を見るっていうのは本当に大事なことかなというふうに思います。

藤森委員長：はい、続けていかがでしょうか。

吉田委員：お願いします。今、芳原先生の意見にも賛成で、やっぱり2回のチャンスというのは大事だなというふうに思っています。高校現場では、前期をやっていない学校に関しては、多分この、統一1日でやってしまうということはそんな支障がないんですけども、専門校で前期により意欲がある生徒をとりたいという学校については、今50パーセントまで前期でとっているんですけども、もっととりたいという学校もありますので、学校によっては現状のままでもいいと、さらに、現状の改善する程度で大きな改革は必要ないというふうな捉え方もあるということもちょっとお話ししておきたいと思えます。

藤森委員長：お願いします。

土井委員：ちょっとこれ私の認識不足で申し訳ないんですけども、この前期のもっと、今50パーセントと言われていて、最高的人数よりもっととりたいというふうに思っている高校現場というのは、具体的に何が前期選抜でとった子どもたちの意欲がいいとか、何か具体的に教えていただいてもよろしいですか。

藤森委員長：これについては、事務局にお願いしていいですか。

事務局（宮本教育幹）：1回目の資料をちょっと見ていただければ、16ページあるいは、その後の17ページですかね、その時の前期選抜のアンケートの結果とかっていう部分について、基本的には当時の前期選抜についてのアンケートの中身については大きくは変わ

っていないと思いますので、こういった部分で、生徒の部分については評価できるという部分のところアンケートがありますので、こういったところがまず一つの前期選抜に対する評価、専門校の一つではないかというふうに思います。

藤森委員長：はい、どうぞお願いします。

内堀委員：吉田委員さんにお話しいただいてもいいのですけれども、5割ってというのは職業系の専門学科です。いわゆる特色学科といわれている学科、理数科だとかそういう学科は9割まで可能ですね。もう一つは、先ほど、吉田委員さんが言った、職業系の専門学科ですが、前期選抜で、例えば農業だとか工業だとか商業とか、そういった分野に対する興味関心が強くて、入ってからもこういうことやりたいというような、そういう意志のある生徒を前期で5割以上もっと取りたいという希望が、そういった学校にあるという状況は把握しております。

土井委員：つまり、涙をのんで、「この子もとりたいし、こんなによく頑張っている子もとりたから」と訴えたら、本当はこの子もとりたいけど50パーという縛りがあるから、涙をのんで後期においでというふうにやったということですね。

内堀委員：実際にその場合に不合格だった生徒全員が後期を受けてくれればいいけれども、そうじゃないっていう状況があるようですので、特に農工商とか、家庭福祉とか、そういう職業系の学科は前期でもっと合格者を出せるならそうしたいという希望が多く为学校であるという事実はあると思います。

藤森委員長：どうです。どうぞ。

赤羽委員：様々な委員さんからご意見出ているように、複数の機会があるっていう、複数というのは、前期後期という期間が複数あるっていうことか、1回において2種類やるっていうのが今後の議論を必要とする部分だというふうには思いますけれども。学力検査のみだけではなくて、意欲も含めて見られるような場は必要だなってことは思います。私のやった中で、なかなか、例えばテストとかを見た時は、似たような生徒ですが、非常に意欲もあり、ぜひこういうことを目指したいっていう生徒も中にはいます。その子が学力検査のみっていう形になってた時には非常に難しいものがありまして、そういう場合には前期で高校側が望む人材と合致しているようであれば前期試験を受けていたらどうかっていうようなことで、中学校として進路指導をするって場合もあります。ですので、複数回、複数、時期は別にしまして、そういうのは賛成です。ただ、またちょっと別の論点にはなりますけれども、絶対いいなと思った子が落ちてしまうという現実も実はありまして、中学校としてはぜひこの子はとってくれるんじゃないかと希望を持たせた場合に、それが叶わない場合があつて、そこは試験なんで仕方がないと思う反面、その評価に関する、可否に関するところはきちっとされているんですが、曖昧な部分というのを感じてしまうというのも事実であり、そこが点数でない力を評価する難しさっていうことも思っています。

藤森委員長：はい、お願いします。

木下委員：はい、今の意見に同感で、テストの点数ではなかなか厳しい子でも、本当に中学として、こつこつ真面目にこう本当に意欲をもって取り組むような子に前期で受かって欲しいという、今のような前期の仕組みの中で、ぜひ、合格してね、高校でさらに伸びて欲しいという思いがあります。ですが、その中学側でこの子はきっと意欲を十分に認め

てもらえるだろうと思った子が不合格になってしまったり、逆にこの子前期は厳しいんではないかなと思っているお子さんが合格したりという部分もあって、評価方法を示されてはいるわけですが、一層、先ほど曖昧さという言葉がありましたけれども、学力検査がなくても、適切に評価できる仕組みがあるといいなということを思います。以上です。

藤森委員長：要するに、学力検査以外のものを、そういったものになるアイデアとしてこんなものもあるんじゃないかなとかお持ちのものがあります。

木下委員：現在の面接の中で、中学3年生ですので緊張することもあるでしょうし、なかなかその子の良さが伝わらない部分があるのではないかなと思います。具体的な、ではこうしましょうというのが見えなくて申し訳ありません。

藤森委員長：はい。

土井委員：すみません。一つの方法として内申点っていうのがね、大きく考えていると思うんですけども、これがね、ひどいんですよ、3は。非常に3が広くて、満点45点で、5×9、45ですよ、これでは測れないなと思いますよ、学力っていう45点の中で、3が広いので。学力に特化していったら、実技4教科も同じ土俵で同じ点数配分ですから、これも見づらいなところがある感じがします。ですから、内申点で計りきれない分私も同じように、学力検査に代わるものっていうのはちょっと思いつかないなと思います。

藤森委員長：続いていかがでしょうか。

黒岩委員：私もまだ前期だけにするか、後期だけにするかっていう一本化にするかっていう点では正直答えが出にくいなというところがあります。後期選抜について第1回の時の資料でいただいた、各学校別の入試の実施内容を拝見しますと、面接を設けてる学校とかがありますね。また一切そういったものは設けなくて、学力を主体にみてるんだっていう、いわゆる進学校もあるようです。そういったものを、どこの学校も柔軟に取り入れられると、学力以外の生徒さんの多様性を評価したり汲みとってもらえることもできます。また面接も個人面接を主体としているところもあれば、集団面接を行なうことでその子の持ち味をまた違った角度から伺えるものもあるようですので、そういった工夫があると、少し生徒たちの多様性を受け入れてもらえるのではと思いました。ただ、前期選抜の時期において、中学校、高校の先生にしてみても、学力の手助けをしてあげたい反面、面接の時間をかなり割かなければいけないご苦労もあり、学力で本当に頑張って、3月まで一生懸命勉強する子もいる傍ら、今はちょっと、前期選抜の面接のほうに力を注ぐねっていう場面もあるとなると、本当に最後の最後まで頑張り抜く生徒さん達への配慮について複雑な思いもあるかと思います。であれば、後期選抜を主軸に面接もあり、学力検査もありという中で、このように多様性を見る方法もう一つなのかなと思います。私も断言はできませんが、そのように思いました。以上です。

藤森委員長：はい ありがとうございます。続けていかがでしょうか。

芳原委員：よくわかっていなくていけないんですが、面接の時間って各学校で15分か20分ぐらい。学校によって違うと思うのですが。

藤森委員長：これは、事務局からよろしいですか。

事務局（塩野課長）：10分程度です。

芳原委員：10分で、受験番号から名前から始まって、部活何してますかとか、そういうこと、本当にその子らしさっていうか、聞き取れるのかなって今、ちょっと思ったんですけど、どうなんですか。

事務局（塩野課長）：前期選抜、後期選抜でそれぞれ面接等やっているところありますので、学校によって違います。10分というのはおそらく短いと思います。15分、20分の中で、なんらかを聞くっていうことが多いかなと思います。あまり長くしますと、今度はある意味緊張感も出てきますので、その辺は各学校の状況によって、決めている部分です。

藤森委員長：ちょっと、一委員としては各論になって恐縮なんですけど、面接を試験に入れるっていうのは大学でもしきりにやっておりますが、いわゆる問題になってくるのが、公平公正に妥当性をもって審査されているのかどうかっていうことについては、結構これは難しいことがあって、例えば、推薦で落ちていながら、後期の面接で、大学はですね、推薦試験で10月、11月に落ちていながら、後期に面接受かってしまうっていうことが例えばあったりしてですね、その場合、基準なんだったんだらうということがあったりするんですよ。それで、後日審査という対面しながらある程度本人の知識であるとか、本人の問題解決についての対応力であるとか、その辺を問うような方向性っていうのも、今検討されたり、実際やられてはいるんですけども、どうなんでしょう、これまでの県の公立高校の面接の方向性として、人物見るというところに重点を置いて、特に趣味だとか、本人の中学でやってきたこととかっていうところを中心に聞いているのか、実は、面接というけども、ある意味選抜なので、後日審査的な要素も加味されているのか、その辺りについての情報ってありますか。

事務局（塩野課長）：よろしいですか。各学校によって、面接のやり方は違うんだとは思いますが、例えば、前期の入試においてはやはり、職員がある意味、多くの生徒の面接を、個人面接をすると、公平公正の問題が出てきますので、基本的には複数で3名くらいで1人の受験生を面接する場面が多いんだと思うんですけども、やはり、打ち合わせの時間はかなり使っていて、面接の質問の項目、その仕方、あるいはその質問に対しての答えに対してどういうふうに評価するかっていうところまで、かなり気を使って面接項目を各学校とも揃えてやっていますので、ある意味、逆に言いますと、裁量性というか、自由なレスポンスをみる部分っていうのは、なかなか前期の面接の中では、多くは取り入れられない。最後のところで思っていることを言っていて、それについてどういうふうに評価するかってところはあるけれど、それに至るまでの面接項目というのは各学校でかなり精査をして、ある程度、このうまく形でのものを作っているのが一般かと思います。

藤森委員長：どうしてそんなこと申し上げたんだっていう話と、これからの選抜の中での学力の3要素のうち、特に思考力、判断力、表現力、というこの側面になりますと、いわゆる知識、技能と違って必ずしも、ペーパーで測定できるものではない要素が、実はかなり大きい気がしているんですが。その時、面接で何をどう問うのかっていう問題というのは、結構大きなポイントになってくるかなって思ったりするんですね。その時、精査するにしてもどういうふうな姿勢で面接というのを考えたらいいかっていう問題って各論のようにみえて、結構選抜制度のあり方として、内容のあり方として結構、大きい問題になってくるんじゃないかなって気がするんですが。あるいは筑波でやってらっしゃる、アドミッションセンター、あれは確か時間かけて受験する生徒が自分でいろいろ

ろな課題を解明して、それについて大学側が指示するというような、そういう形でございますよね。それもある意味でいうと一発勝負じゃない、短時間の勝負ではない、時間かけても思考のあった表現っていうのになっているんだと思いますけれども、その辺りについての制度設計の上での、こちらからのいくつかのアイデアというのを含めた上で、いいなと思っているんですけども。続けてお願いします。

土井委員：では、今までの面接の内容というと、前期に特化して申し上げますと、私はそれを攻略するのが仕事なんですね。ですから、本当に申し訳ないですね、攻略ばかり考えているんです、いつも。もう自分の120パーセント前期の面接については攻略したなという手の内を今日、特別な席で皆さんにご披露申し上げますと、中学3年間で何をしていたか、高校3年間で何をしているか、卒業したらどうしたいか、これさえしっかりしていれば前期の面接なんてちょろいぜっていうのが正直なところなんですね。ですから、そんなことで本当は測っちゃかわいそうなんですね。私ごときが、そんなことで攻略してしまえるような面接では駄目だと思うんです。委員長さんおっしゃっているように、やっぱり本当にその子の内容がわかるものを作り上げていってあげられたらなって、ずっと私がこりゃ攻略できないっていうような内容のものができたらすごいなって思います。

藤森委員長：続いていろんな角度からのご意見お願いいたします。

清水委員：そういう意味から言いますと、第1回の資料でいただいた、この学校別実施内容のリストですね、これの一番見るべきところは、本来は募集の観点で、これがアドミッションポリシーになっていて、こういう生徒をとりたいたいんですという意思表示なんですね。ただそれに対応する面接の中身が志望の動機、中学時代の良かった思い出、それからこの学校で何をしたいかっていうような一般論みたいな面接になっていて、自己紹介、自己PRになってしまうとちょっとまずい感じがします。例えば、募集の観点の中にコミュニケーションの力や表現の力や、人の気持ちを掴む力等と色々なことを入れてくると、面接のスタイルも集団面接になったり、課題を与えてそれについて意見を言わせたり、場合によっては知識を問うたり、あるいは中学校の1人1研究のようなですね、課題研究で自分がやったことのプレゼンをさせたり、本来はそこが変わってくるはずなんです。そういう資料が少し揃ってくると、曖昧だと言われているかもしれない、質的な評価の指標が少しできてきて、この子はプレゼン能力が非常に高い、教科の力は分からないけども、プレゼンはうまかったからですね、コミュニケーション力は普通だから3だとか、そういう仕組みになってくるはずなので、この募集の観点というのは本当は一番決定的なところだと思っています。それに対する県としての共通の理念があって、それに対して長野県の教育としては高校生にこういうものを求めている、それを受けてうちの高校ではこの面で機械に関心を持って欲しいとか森林に関心を持って欲しいとか、そういう形になってくる根拠にあたるもの、なんかありますか？この募集の観点の上位にあたる理念がどこにあるかという話ですけども。

事務局（塩野課長）：分かりやすいアドミッションポリシー、カリキュラムのポリシー、リプロマポリシー（卒業にむけてのポリシー）が必要でありますので、これまでもその各学校で、こういう生徒を求めたいということでこの募集の観点が書いてきてますし、毎年それぞれの学校でその募集の観点を少しずつ見直してきて、適正なものに、それから評価においても、分かりやすいものに、という改善はしてきてるんですが、一方で、さらに今後この議論とちょっと外れるかもしれないんですけども、これからのその高校を考えていく時に、やはり各学校の公立高校としての特色化であったり、独立性とか、生徒にいっぱい来てもらうような、そういった学校にそれぞれがなっていく中では、そのア

ドミッションの部分を、もう少し洗練させていって、募集の観点をどういう形で、そしてそれをどういう形で、面接なのか、先ほどのプレゼンテーションなのか、今でもプレゼンテーションもありますし、その自己 PR 等もごさいませけれども、そういったものをどういうふうに今後結びつけて、分かりやすいアドミッションポリシーを作っていくかっていう観点は、今後大切にしていかなきゃいかんというふうに思っております。

土井委員：あの、すみません。

藤森委員長：どうぞ。

土井委員：あの、ただですね、すごく思うのが、今度学力の3要素、思考力・判断力・表現力、っていうものを表現させる面接であるとか、まあグループディスカッションみたいなものを行った時に、小中義務教育っていうのは、そののなんていうんですか、それを育む以前の教育がもっともっと大事なんじゃないのかな、っていうのが、間違いなく葛藤している部分でして、それはその先に行ってからそれが必要で、高大接続が必要な部分があるかもしれないけれども、小中にそれを求める前に、もっと基礎学力の部分とかも重要になってきて、なんですかね、難しい…私の中ではすごく葛藤している部分なんです。じゃあ表現力があって、思考力があって、判断力がある子が良いのか、って、いやいやいやいや、そうじゃなくて小中でもっとやんなきゃいけないこともあるんじゃないか。それを育むのは高校なんじゃないか、っていうふうに思ったりしているところが実はございまして、だから高校入試の時、プレゼン能力を問うみたいなことも、いやいやそれじゃないんじゃないかな、それは高校・大学でやってくれることなんじゃないかなって思ったりしててですね、まだちょっと結論が出ない部分がございまして、ちょっととりとめもなくてすみません。

藤森委員長：今のところの全体の方向性としては、多様度を尊重し、そして、その多様度の中でいろんな形態の選抜の形式を複合させて、で、知識・理論と思考・判断・表現っていうのは全く分離するんでなく、両方が相互的な関係で培われるものとして、選抜の中で捉えていくという、その大前提として、県がどういう理念で、この高校入試、あるいは高校のあり方って考えて、それによって各高校がそれぞれの理念、どういうふうにより分かりやすく、呼んだ高校を中学生たちが、「ああ、こんな学校、こういうことを求めたんだ、僕行きたい、私行きたい」っていうふうになれるような理念の説明の仕方をもう一工夫っていう、その辺りはちょっと今方向性として見えていると思うんですけども、ただ、今のところまだペインティングなのは、いわゆる入試日程の問題で、前期・後期どうするかっていうことについて、皆さん割と踏み込んで断言されませんが、ぜひ、ここはこうしたら良いんじゃないとか、あるいはこういうアイデアあるんじゃないかっていうのを、もしありましたら、重ねて残り 20 分ちょっとでございまして、ご意見頂戴したいんですけども、いかがでしょうか。はい、お願いします。

内堀委員：あの、はっきりしたことを申し上げられるわけじゃないんで、さっき迷ってるって申し上げたところなんですけど。受験機会の複数化を担保するってことであれば、前期・後期って2回に分けないといけないと思うんですよね。要するに、一度に、違う種類の尺度で評価するという場合、いろんな尺度で評価しているわけですから、評価の多様性は担保しているのだけれども、受験機会が複数回あるかっていうと、中学生にとっては実際に2回受けたという気持ちにはならないと思うんですよね。1回どこかを受けて合格ならそこへ行くし、不合格ならもしかしたら違うところを受けるかもしれないという制度設計になっていることが2回受けられるという意味だと思うんですが、ただそれをやるには、中学校側もそうですし、高校側もそうですが、莫大な負担、言ってしまえば

通常の学校業務はとりあえずおいておいてくらの負担をしながら、やっている現状がありますので、さらにそれが学力の3要素に基づいて制度設計をするとなるとさらに負担が増える可能性もあるので、それができるかどうかということがあると思うんですね。ただ、メリットは、前期・後期ってやった場合に、複数機会受験のチャンスをもたらえて、生徒は選択をより多様にできるってことなんですけれども、同時にじゃあ前期を受ける生徒たちの学力、いわゆるペーパーテストでの学力面の担保はどうするのか。例えば今、多くの大学が取り入れている方法なんですけど、面接は12月頃までにやっておいて、センター試験を受けると。そこで合否を発表すると。で、センター試験から始まる前期日程・後期日程の一般受験の方では、センター試験から始まって個別入試を行うと。要するにセンター試験が真ん中であって、推薦・AOはそこまでで終わり、一般入試はそこから始まるというような仕組みができるのかできないのか。あるいはそれがどの程度負担になるのかということもあると思うんですね。結局、どの県もどの大学も、どの学校も私立も、皆悩みながらどれが一番いいかって模索している状況なので、これが完璧な制度だっていうものではなくて、何かやれば必ずメリットとデメリットがあるということだと思いますね。だからその辺の落とし所をどうするかを今私自身も非常に悩んでいて、多分何かポンって提案すれば、いや、こういうデメリットがあるじゃないですか、こうなってくる可能性もあると思うんですね。だからそれをこれから議論していくということなのかなというふうに思ってるんですけど。もし、どなたかこれがいいんだっていうのがあれば聞かせていただけると逆にありがたいなと。

藤森委員長：あの、それだめもとで、一度、結構ここで思い切って皆さんね、言ってみても良いんじゃないかと思ってますけどね。それで、ここで揉みながら、何か良い方向性が出たら面白いなって思うんですけども、あるいはもう全然違う発想で、っていうのも含めて、いかがでしょうか。時間も限られてますけれども、清水委員、発言ありますか？

清水委員：あの、ペーパーで測れるいわゆる得点が生きるような学力について、共通に皆受けるという保証をどこかにするという工夫のお話だと思うんですけど、今県のほうのそういう学力テスト、県の学力検査等の中学校3年生、国の全国学力調査もありますけど、県のほうはどうなってるんでしょうか。

事務局（北澤教学指導課長）：県については、全体でしっかりっていうのはございません。

清水委員：ないですよ。

事務局（北澤教学指導課長）：はい。

清水委員：いや、ちょっと今事実を確認したいなと。

吉田委員：ちょっといいですか。

藤森委員長：お願いします。

吉田委員：えっと、参考になるかですけども、特色学科で勤務したことがあるんですけども、そこは先ほども内堀校長先生が言ったように、前期で9割とるんですね、後期は40人ですから4人しか枠がないんですよ。そうすると後期で受けた時は、普通科とその特色学科と2回チャンスがあるというか、その4人の中に漏れても、普通科の中で選抜をしてあげるということで、そうすると、安心してその生徒は、たった4人の枠で受けるっていうと倍率がすごく高くなるんですけども、例えその特色学科が落ちたとし

ても普通科としてその学校に入れるということで、ある意味それは1つチャンスを与えているというふうに思っています。あとですね、ちょっと先ほど土井さんより貴重な意見を伺ったんですけれども、やはり基礎学力を付けることのほうが必要なんじゃないかなという部分で、いわゆる特色学科だとそういうアドミッションポリシーにふさわしい生徒が来ますし、面接しても非常に手応えがある。中学で頑張ってきたこと、これから将来やりたいこと、非常に多くを語る良い生徒がいるんですけれども、なかなか普通校の進学校ですと、面接やったとしても果たして学力検査ならまあ、0点から100点ありますけど、面接して、あるいは集団面接したところで、もちろん1点から100点なんて基準はできませんから、多分 ABCD とかね、その程度しかつかないとすると、あまりそれを増やしていくと、中には自己 PR っていうのを止めていくような学校もあるというふうに聞いています。結局学校に関係のないような PR に時間を費やすようなことになってしまうということです。それからやはり、あまりこれが大きくなってくると、塾に行くと勉強すると、まさしく土井さんのところに通って勉強するというので、こちらとしては、何というか、生徒によってはものすごい練習を重ねてきて、本当お手本のような立て板に水のごとくがーっとしゃべれる生徒と、非常に寡黙で緊張してしまっても中はとても良いものを持っているのではないかなと思われる生徒さんもいるんですが、結局そういう立て板に水のごとく練習していたような生徒さんに、もしかしたら高い評価がついて、先ほど中学校さんで、「なんでこの子が落ちるんだろう」って思うようなやっぱり差が出てしまうのかなって思いますと、やはりそのところを上手に評価できるようにやっていかないと、そこだけを多くするっていうことは非常に危険だなと思ってますし、そんなことよりも基本的な点数をちゃんととれて、あまり口下手な生徒と言いますかね、あまりそういう表現ができない子でもきちんと勉強してくれて、点数をとってくれば合格させてあげたいって思いますね。以上です。

藤森委員長：次いかがでしょうか。

木下委員：すみません。

藤森委員長：はい、お願いします。

木下委員：あの、募集の観点に関わってなんですけども、それぞれの学校がその学校らしさを打ち出していくことも必要な部分もあると思うんですけれども、高校として大切にしたいことが似通ってくるというか、やっぱり基本的に踏まえてるものは共通する部分もあるので、なかなかこの募集の観点に特色を打ち出していくことは難しい部分もあるかなということを感じています。で、その面接の項目も、質問の項目も、その本当にその子らしさを引き出しうるものっていうのを、高校側として設定するところにとっても難しさがあるだろうなっていうふうに感じています。あまり建設的でなくてすみません。

藤森委員長：続いてお願いします。はい、お願いします。

内堀委員：あの、全く別のことでもいいですか。

藤森委員長：どうぞ。

内堀委員：あの、今年の7月末に、今後の大学入試がどうなるかっていう方針というか予告のような、ちょっとタイトル忘れちゃいましたけど、通知が文科省から出たんですね。で、その中に、まあ以前から言われてましたけども、調査書の大幅な改訂っていうことが謳われています。今後これまでの調査書と大きく変わった調査書になってくる。高校時代

の3年あるいは4年、学校内外でどういう活動をしたかとか、授業などの活動に対する取組にどんな特徴があるのかとか、どんな資格を取得したのかとか、もっと言えばどんな課題研究をやったかとか、そういうようなことを書き込んでいかないといけないような形になっています。で、それはまた学校の負担が増えるわけなんですけれども、それは置いておくとして、中学が高校に送る調査書を今後どうしていくのかということが、我々がこの委員会で議論してどうにかなるものなのか、それともどっかで決めて統一様式でやっているのか、その辺のところが決められるっていうか、議論して生かしていただけるなら、やっぱりその辺の議論をしておくべきだろうと。つまりそのところで中学校時代にやってきたことを一定程度見ることができるということになれば、主体的に学びに向かう態度だとか、面接で聞ききれない部分だとか、そういったところがある程度カバーできるんじゃないかなと思います。今やっている前期選抜の仕組みっていうのは、調査書は調査書で、それとは別に志願理由書を書いて、それをもとに面接を行います。調査書については基本的には面接の材料にはしない、ということになってます。今言った、調査書の様式をどうするのかということに加えて、志願理由書だけを材料に面接をするという形をこれからもとっていくのか、調査書も含めて調査書と志願理由書、あるいは生徒が自分で書いた別のペーパーをもとに面接していくのか、あるいはそのペーパー自体を評価の対象とするのか、そういうようなところも併せて議論しておくべきだと思いますがいかがでしょうか。

藤森委員長：はい。応募する時点で提出される様々な情報の中に、選抜の要素として新たな観点を設けるかどうか、こういう内堀委員からの問題提起だと思いますけれども、塩野課長、この辺りまで議論の中の枠組みを含めてしまうのは可能ですか？この委員会として。

事務局（塩野課長）：そうですね、現時点では選抜要綱というものを教育委員会として定めていますので、その中ではその入学者の選抜については、在籍の学校長から出された調査書の内容及び志願者に対する、例えば面接であったり、あるいは学力検査ということでもありますので、まあこれを制度設定を今後、新たなものにしたら、変更していくということになりますので、かなり大きな作業になるかなというふうには思います。ただ、議論の中でそういうことが必要ということであれば、変更するかしないかは別にしても、議論することで必要な情報等いただければ、制度設定していく参考にはさせていただきますね。

藤森委員長：はい、わかりました。新しい論点としても、とりやめてあるいは検討していただく余地はあるなと思いますね。

土井委員：すみません、前期・後期の制度が始まる前から、その内申点の評価っていうのは、ずっとこれだけは変わってないんじゃないでしょうかね。内申書の作り方っていうのは。

藤森委員長：これについてはいかがですか。ちなみに高等学校ですかね、かなり詳しい内容は、はい。ですからかなり変わります。高等学校はね。中学は…

土井委員：中学は確か私の年から変わってない…

事務局（北澤教学指導課長）：調査書を新課程ごとに委員会策定しているので…

事務局（塩野課長）：あの、中学校側の調査書の状況については、また次回の時に分かりやすく説明できればと思うんですけども、ええ。不確定なことを…

事務局（北澤教学指導課長）：あの、指導要録と連動した形で調査書の見直しを行ってきているんですけども、指導要録との関連はあるかもしれない。

土井委員：絶対評価と相対評価のところでありましたってことですよね。

藤森委員長：今は相対評価じゃないですよ、もちろんね。はい。今一応、一番上をとりまぜてということで話を進めさせてもらってますけど、残りもわずかになりましたが、3の通学区制も視野に入れて、何かご意見等ありましたら伺えればと思いますけれども、いかがでしょうか。5分ほど議論を続けたいと思いますけれども。どうぞ。

吉田委員：お願いします。通学区制については、ちょっと、前回の委員会の後の新聞報道でも、通学区制のことがばんっと大きく報道されておりまして、何かあたかもこの委員会全体が、通学区制のことしか話をしてないような印象を持たれてしまう県民の方もいたように思いますので、あくまで全体としていろんな議論している中での話でありまして、それから現場の感覚としましては、全県1区にするということに関しては、反対の意見の方が多いですし、はい、あの特にやっぱり結局苦勞するのは、遠くの学校に通わなければならない生徒、通学距離であるとか、通学の定期代ですとか、本当に苦勞している生徒もいます。貧困化が進んでおりますので、これ以上やはり通学区のことで困難を抱える生徒が出ないためにも、現状のままがいいのではないかという思いを現場の多くの職員は持っています。以上です。

藤森委員長：はい。ご意見お願いします。あの、通学区制だけじゃなくても結構ですので。いかがでしょうか。

黒岩委員：はい、すみません。お願いします。選抜の高校にしても、通学区制にしても、やはり保護者としてはどの子にも学びのチャンスを与えてもらえる、学びたい意欲を伸ばしてもらえらるっていう形での学力選抜になればいいなというところは根底にあります。で、例えば、うんと学力で応用力を試す高校でしたら、例えば全国学力調査のいわゆるB問題って言うんですかね、少し応用を試すような問題も、その学校は入試として選択して使うとか、本当に基礎学力を見たい学校は、どちらかといったらA問題のような基礎問題の試験を高校側で選択することにより、生徒も少し、全然解けなかった記述式というよりは、解ける実感とか、学ぶ意欲を少しでも抱きながら中学校生活を送り、入試に挑んでいけたらいいのかなと思います。あくまでも私の中のブレインストーミングですので、本当参考までにということではあります。それから、よく前期選抜のところに、志願理由、いわゆる自己PR文を書きましょうという試験を施している学校がありますが、例えば後期選抜を一本化した場合でも、全5教科の試験をやる前に、冒頭の例えば20分間だけ、全員がそういった自己PR文をちょっと書くようなのも1つの試験項目の一つ加えて、面接だと口下手でうまくしゃべれない子でも、でも高校でやってみたいことや頑張っていきたいだという意欲をPRできたら良いのでは。それは中学校の先生が多方面からその生徒を見たものではなくて、生徒自身、子どもたち自身が、こうしたい、ああしたいという意欲をちょっと引き出してもらえるようなチャンスも一つ試験の中に含んでみても面白いのではないかなということです。そんな思いで述べさせていただきました。以上です。

藤森委員長：今の黒岩委員の話でちょっと、思いつきですすみません、一委員として。今1日でやってますよね、後期も前期も。あー、2日かけてやってますね、ああ、そういうところもありましたね。要するにその、1日で終わらせずに、時間をかけて選抜の中でいろんなものを見るっていう、それをもう少し拡充してみるっていう視点もありうるんじゃないかな。

ないかなという気がしますね。続けてお願いします。はい、お願いします。

内堀委員：はい、学力検査問題についての感想ですけれども、今度の新しい制度設計にも関連すると思っているので、発言したいと思います。これまでの教育は、どちらかというと、知識・技能に偏りがちで、どれだけものを知っているかとか、短時間にどれだけ正確に計算したり、書いたりできるかという力を伸ばす方にウエイトがあったものを、それだけではなくて、思考力・判断力・表現力とか、学びに向かう姿勢だとか、そういったものを学力の要素としてきちんと位置付けていかないといけないという話をしてるのですが、どうしてもその、基礎的な知識・技能、特に義務教育段階では「基礎的な」っていうのが付いてると思うんですが、その、基礎的な知識・技能っていうのがもういらなくて、違う方ばかりやってるように受け取られているような部分があると思うんですね。同様に学力検査問題も、そういう思考力・判断力・表現力みたいなものを問うような問題が話題になると、そこばかりやってるみたいな印象になってしまう部分があるように思います。学力検査問題としては、まあ、うんと基礎的で、中学生だったらほぼ100パーセント答えられるだろうという問題から、少ししっかり考えて、時間かけてやらなきゃいけないような問題までやっぱり網羅されているというか、散りばめられている、っていうのが高校入試の学力検査問題としては良い問題だと思うんです。ですから、もしそうでないという印象を受けている人がいるのであれば、実際そうなのかそうでないのかってことを検証してもらって、そうでないならばそういう問題になるようにしていく。説明不足だということならば、何らかの形で説明していく必要があると思います。私は個人的には、長野県ではそういう方向でずっと学力検査問題は作られてきていて、さらに数年前から、思考力・判断力・表現力という部分を取り入れたというふうに理解しているんですけれども、必ずしもそのように理解されていない方々もいるので、それについては、県教委の問題でもあると思うんですけど、そんなところを考えていく必要があるんじゃないかなという感想でした。

藤森委員長：ありがとうございます。この問題については引き続き議論を続けたいと思います。あのすみません、司会を含め、終わりの時間がもう迫ってきましたので、一応議論は今日ここまでとさせていただきます。ありがとうございます。で、次回の第4回委員会ですけれども、10月16日月曜日の13時から15時ということになります。それであの、メール等で結構ですので、今日の議論でまだ言い足りなかったこと、あるいはこういう資料がほしいということにつきましては、事務局のほうにお問い合わせいただければよろしゅうございますね？ そのような形でよろしく願いいたします。それからあの、本日はこの後懇親会を開催いたしますので、午後6時までに駅前の油や9階にご移動をお願いいたします。高校教育課で予約してあるということです。あ、失礼、宮本教育幹が読むところを私読んでしまいました、すみません。それでは事務局にお返しします。

土井委員：先生すみません、あの、次回までに何をちゃんと考えてきたらいいか、次回の論点みたいなところを教えていただければ、ちょっと整理整頓がつくかなと思うところであるんですが。

藤森委員長：ちょっと申し上げますね。あの、今日出てきた話題をちょっと整理しますと、多様化に対応できるような多様度のある問題を提供できるようなそういう選抜制度のやり方が望ましいのではないかという点についてまず1点整理されてますが、ただ当然それとジレンマを起こすのが、通学区の問題であるとか、それから高校を個性化すればするほど、ある意味言うと、行きたいんだけど学区が違うから行けないとかいう子も出てきますので、そういう子たちをどうするのかという、これについての皆さんのご意

見、それから入試日程、前期・後期をどうするかということについては、意見もだいぶ、ある程度方向性にあるような印象を受けてますが、これについてはまだ十分議論ができておりませんので、それについては次回ぜひ議論したいと思います。

土井委員：じゃあこの16日までにもう1回考えてくると。

藤森委員長：はい。そしてあの、はい、そうですね。16日にもう1回お考えいただいて、そして理念に基づいて、どういう部分を子どもたちに求め、あるいはそれによって子どもたちの人格育成に寄与するような問題というか入試になっていってほしいかという、その辺についてはイメージでも良いと思いますので、こんな人間を育てたいんだという、そういうものをやっぱり夢語りながらやっていければと思っておりますので、もう一度、何度も何度もペンキを塗り直すような形で精選させていただければと思いますけれども。そんな形でよろしゅうございますけれどもね。

土井委員：はい、分かりました。

藤森委員長：では改めて事務局へお返しします。

5 閉会

事務局（宮本教育幹）：ありがとうございました。委員長さん、本当に事務局のお仕事も整理していただきましてありがとうございます。次回第4回でございますね、10月16日、委員長さんからお話ありましたように、月曜日よろしくお願いたします。それではこれを持ちましてですね、第3回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

委員全員：ありがとうございました。